クレハ合繊　就活ハラスメント防止方針

当社は、グループ企業理念の一つに「人と自然を大切にします」を掲げ、また、人権方針を定め、自らの企業活動や取引関係において人権尊重に取り組んでいます。私たちの企業活動によって影響を受ける可能性があるすべての人々の基本的な人権を尊重し、心身の健康や安全を確保することは企業の重要な責務であると考えています。
就職活動やインターンシップ等において、求職者の皆様が安心して選考に臨める環境を提供し、いかなるハラスメント行為や人権を侵害する行為も容認しません。万が一そのような行為が発生した場合には、厳正に対処いたします。

１．求職者の皆様との面談・接触に関するルール

・面談は、オンラインまたは対面で実施します。対面の場合は、第三者の目が届く場所（会社施設や学校等）で行います。
・連絡は、会社メールまたは会社携帯電話のみを使用し、個人の SNS や LINE 等を用いたやり取りは行いません。
・求職者と従業員の１対１での会食は禁止とします。

２．就活ハラスメントに該当する行為の禁止

・業務と関係のない事項（容姿、年齢、婚姻状況、家族構成、出身地、恋愛・結婚、思想・信条、性的指向・ジェンダーアイデンティティ等）に関する質問
・性的な行動となる身体的接触や、性的・差別的な言動、または性別に基づく固定的な役割観を押し付ける発言
・私的な交際や食事への誘い、またはそれに類する行為
・面接後の、業務上の必要性を伴わない個人的な連絡や SNS を通じた不適切な接触
・高圧的、威圧的、侮辱的な言動、人格を否定する行為、不当な要求や叱責
・妊娠・出産・育児等を理由とした不利益な取扱い、またはそれらに関する質問
・正当な理由のないスケジュール強要、他社選考の辞退強要、または内定辞退の権利を不当に阻害する行為

※上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

３．本方針の周知と教育・研修の実施

・ハラスメント行為や人権を侵害する行為を発生させないために、本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全役員・従業員に周知します。

４．就活ハラスメント相談窓口の設置とプライバシーの保護

・就活ハラスメントに関する相談窓口を設置し、プライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。

５．迅速かつ適切な対応

・採用活動においてハラスメント行為や人権を侵害する行為に関する相談・通報があった場合、事実関係を確認の上、迅速かつ適切に対応します。

・これらの行為の事実が確認された場合、被害者の心情に配慮し、不安軽減のための必要な措置（面談者変更等）を行うとともに、就業規則に則り、当該行為者に対して必要な懲戒その他の措置を講じ、当該行為者による被害者への謝罪等を行います。
・相談・通報や調査協力を理由とする不利益な取扱いは一切行いません。
・再発防止のため、原因を分析し、必要に応じて規程、運用、教育・研修を改善します。

６．就活ハラスメント相談窓口

就職活動を通じ、ハラスメント等の人権侵害に遭われた、あるいはその疑いがある場合は、以下の窓口までご連絡ください。この窓口は、株式会社クレハ コンプライアンス部門が管轄しています。相談・通報に関する秘密保持や相談者・通報者の保護を徹底していますので、相談・通報による選考プロセスへの影響はありません。

【取引先・求職者相談窓口】

当社は、求職者の皆様から寄せられたご相談やご意見について、真摯に受け止め、事実関係を確認した上で適切に対応するとともに、今後も安心して応募・面接に臨んで頂けるよう、採用活動に取り組んでまいります。

制定：2026 年 10 月 1 日